

ペルナンブコ州における段階的規制緩和プラン(経済活動再開プラン)

2020年10月12日現在
ペルナンブコ州政府サイト(2020)を基に作成

第4段階(感染安定期) フェーズ4.1	<ul style="list-style-type: none"> ・建築資材の小売店(通常営業、感染防止規則遵守) ・卸小売店及び小売業(ショッピングセンター内の店舗を含む)はデリバリーのみ営業可
フェーズ4.2	<ul style="list-style-type: none"> ・建設現場(作業員50%まで) ・卸売業(通常営業、感染防止規則遵守、レシフェ大都市圏は9時~18時まで) ・商店(売り場面積200㎡まで)、ショッピングセンター等の店舗及びフードコート(デリバリー及び駐車場内のドライブスルー、レシフェ大都市圏は12時~18時まで) ・病院、歯科医及び獣医(利用客1名ずつ、予約制、1回毎に消毒)
フェーズ4.3	<ul style="list-style-type: none"> ・美容室及びエステティックサロン等(利用客1名ずつ、予約制、1回毎に消毒) ・小売店(売り場面積200㎡まで、感染防止規則遵守) ・自動車販売店及びレンタカー店(通常営業、感染防止規則遵守) ・プロサッカーチームの練習解禁
フェーズ4.4	<ul style="list-style-type: none"> ・建設現場及び小売業(9時~18時まで) ・ショッピングセンター(定員30%、12時~20時まで) ・宗教施設(施設の規模に応じて人数制限)
第3段階(感染減少期) フェーズ3.1	<ul style="list-style-type: none"> ・露店市場、既製服産業 ・サッカー試合解禁(無観客)
フェーズ3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・公共サービス及び弁護士事務所等(職員数3分の1で再開可) ・プール及びテニスコート等(選手同士の身体的接触がないスポーツ) ・飲食店(利用客定員50%まで)
フェーズ3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・公共サービス及び弁護士事務所等(職員数50%) ・小売店(通常営業、感染防止規則遵守)
第2段階(集団感染発生ゼロ) フェーズ2.1	<ul style="list-style-type: none"> ・アスレチッククラブ等(感染防止規則遵守) ・弁護士事務所等(職員数100%)
フェーズ2.2	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館、映画館及び劇場(観客定員3分の1) ・公共サービス(職員数100%)
第1段階(州内感染ゼロ) フェーズ1.1	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館、映画館及び劇場(観客定員50%、映画館内での飲食可) ・社交・文化イベントの定員増(300名又は50%、6時~24時まで) ・遊園地及びテーマパーク等の解禁(定員50%)
フェーズ1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・規制の全面解除(感染防止規則遵守)